

手順書:動脈血液ガス分析関連

22. 直接動脈穿刺法による採血(3)

【特定行為の概要】

医師の指示の下、手順書により、身体所見(呼吸状態、努力呼吸の有無等)及び検査結果(経皮的動脈血酸素飽和度(SpO_2)等)等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、経皮的に橈骨動脈、上腕動脈、大腿動脈等を穿刺し、動脈血を採取した後、針を抜き圧迫止血を行う

【手順書の対象となる患者】

- 1. 何らかの原因で経皮的酸素飽和度 SpO_2 が適切に測定できない
- 2. 酸素化の悪化が疑われる
- 3. 二酸化炭素濃度の高値が疑われる
- 4. 重篤な酸塩基平衡障害(代謝性アシドーシスなど)が疑われる
- 5. 呼吸回数の増加、異常呼吸、チアノーゼを認めている
- 6. 静脈穿刺での採血が困難である



*いざれかに該当した場合、手順書の対象患者となる

【患者の病状の範囲】

- 1. 出血傾向がある
- 2. 著しい末梢循環不全の徴候がある(微弱な動脈触知など)
- 3. 動脈瘤や人工血管置換術など、穿刺血管に対する既往がある
- 4. 担当医から穿刺禁の指示がある



*いざれかに該当した場合、手順書の範囲外となる

*病状の範囲外の場合には、担当医の院内 PHS に連絡する。

【診療の補助の内容】

1. 直接動脈穿刺法による採血
(実施内容:大腿動脈、あるいは橈骨動脈穿刺による動脈採血)



【特定行為を行うときに確認すべき事項】

- 意識レベルの変化がない
- バイタルサインの悪化がない
- 穿刺部位の出血や血腫がない
- 神経徴候がない



*上記内容に異常を認めれば、担当医の院内 PHS に連絡する。

【特定行為実施後の報告について】

1. 担当医へ特定行為実施についての報告
2. 実施内容とアセスメントについて診療記録への記載

【医療の安全を確保するために医師、歯科医師との連絡が必要になった場合の連絡体制】

1. 安全な医療を提供するために、必要時には報告、連絡、相談を行う。
2. インシデント、アクシデントに関連した事案について、担当医、指導医、医療安全室に報告する。
3. 土日、祝日、夜間に關しては、担当医もしくは当直医へ報告する。